

# さかえ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 恵福社会
所在地	大阪市東淀川区東淡路1-5-1-101
電話番号	06-6323-3211
代表者氏名	理事長 飯田 晴子

## 2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の所在地	さかえ保育園
連絡先	電話番号 06-6323-3211
管理者	園長 飯田 晴子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 7人 1歳児 20人
	2歳児 26人 3歳児 34人
	4歳児 34人 5歳児 34人
利用定員	満3歳以上の児童 63人
	満1歳以上満3歳未満の児童 40人
	満1歳未満の児童 7人
開設年月日	昭和51年7月1日
事業所番号	

## 3 施設の目的・運営方針

さかえ保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地		
園舎	構造	鉄骨造11階建1階部分
	延べ面積	546.35㎡
園庭		441.00㎡

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	すみれ組(0歳児クラス)
ほふく室	1室	すみれ組(1歳児クラス)
保育室	4室	すみれ組(2歳児クラス)ちゅうりっぷ組(満3歳児クラス) さくら組(満4歳児クラス)、ひまわり組(満5歳児クラス)
調理室	1室	

#### 5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います

##### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

#### 6 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	主任保育士の監理、監督のもと園児の保育を行う	13	11	2	保育士補助 1
看護師	子ども、職員の健康管理、衛生指導を行う	1		1	
事務職員	経理・人事・事務業務全般を行う	1	1		
調理員	給食、及びおやつ調理を行う	2	2		

当園では「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成20年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。)の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

### <各職種の勤務体系>

職 種	勤 務 体 系
園 長	正 規 の 勤 務 時 間 帯 ( 8 : 00 ~ 19 : 00 )
主 任 保 育 士	正 規 の 勤 務 時 間 帯 ( 8 : 00 ~ 19 : 00 )
保 育 士	正 規 の 勤 務 時 間 帯 ( 8 : 00 ~ 19 : 00 )
調 理 員	正 規 の 勤 務 時 間 帯 ( 8 : 00 ~ 17 : 00 )

※ローテーションにより、各保育士勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間となることがあります。

## 7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月4日)及び祝祭日、お盆期間、  
年度替わり（4月の初め）の4日間、創立記念日を除きます。

## 8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定書を市町村から交付されている方の場合、8時から19時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議の上で保護者ごとに個別に決定します)。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定書を市町村から交付されている方の場合、8時～16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします  
(時間外保育の利用に当たっては市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

※行事開催日はその内容により保育時間を決定し提供致します

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法  
自園調理

(2) 食事の提供を行う日  
保育を行う日は、毎日食事の提供を行います。  
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	夕方間食
0歳児	10時頃	11時30分頃	15時頃	17時頃
1歳児	10時頃	11時30分頃	15時頃	17時頃
2歳児	10時頃	11時30分頃	15時頃	17時頃
3歳児		12時頃	15時頃	17時頃
4歳児		12時頃	15時頃	17時頃
5歳児		12時頃	15時頃	17時頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況  
除去食及び代替食に対応  
食物アレルギーマニュアル有り

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡下さい。

## 10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)  
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等  
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担して頂きます。  
お支払いの方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあることもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します

## 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	宇野外科整形外科医院
医師名	中田 さをり
所在地	大阪市東淀川区東淡路1-5-1-105
電話番号	06-6325-3651

### (2) 歯科

医療機関の名称	トミデンタルクリニック
医師名	小島 哲也（院長）
所在地	大阪市東淀川区菅原 7-1-19
電話番号	06-6990-0910

## 15 緊急時の対応

お預かりしている園児に、病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います

## 16 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有      ・誘導灯 有
	・ガス漏れ報知機 有      ・非常警報装置 有
	・誘導灯 有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回実施します。

## 17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

## 18 要望・苦情に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園担当者	飯田晴子・飯田敏子 電話番号 06-6323-3211
第三者委員	大阪市私立保育園連盟 会長 近藤 遼 電話番号 06-6761-1171

※当園ホームページからも要望・苦情を受け付けています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	対人、対物事故
保険金額	対人 1億円・対物 1000万円

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0 歳 児	6人	7人	6人
1 歳 児	20人	11人	20人
2 歳 児	24人	19人	17人
3 歳 児	17人	21人	20人
4 歳 児	21人	19人	21人
5 歳 児	21人	21人	18人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	毎年度実施	おおむね良好

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内はすべて禁煙です
宗 教 活 動 政 治 活 動 営 利 活 動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

## 別表

### 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	給食にかかわる費用(3,4,5歳児)主食費	月額 2200円
給食費	給食にかかわる費用(3,4,5歳児)副食費	月額 4800円
給食費	土曜日保育における給食(おやつ含む)にかかわる費用 (主食費440円+副食費・おやつ960円)	月額 1400円
英語・体操・習字受講料	講師・教材費(4, 5歳児)	月額 3000円
体操受講料	講師・教材費(3歳児)	月額 1000円
レンタル布団	任意(乳児)	月額 1300円

### 2 時間外保育に係る利用者負担

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
軽食費	5時以降の長時間保育での軽食にかかる費用	月額 2100円
長時間保育	保育短時間を超える延長保育利用の場合	1時間まで 300円 2時間まで 600円 3時間まで 700円